

# 土砂災害に備えて

## 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が必要です。

## 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われます。

イエローゾーンの中で特に危険な区域。

- 清音・昭和・秦・神在地区→指定済（地図上に赤色で表示）
- その他の地区→今後指定予定

## 土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、市役所などの関係機関に連絡してください。日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。土砂災害の危険箇所については、ハザードマップ（P11～P36 参照）の土砂災害警戒区域を確認してください。

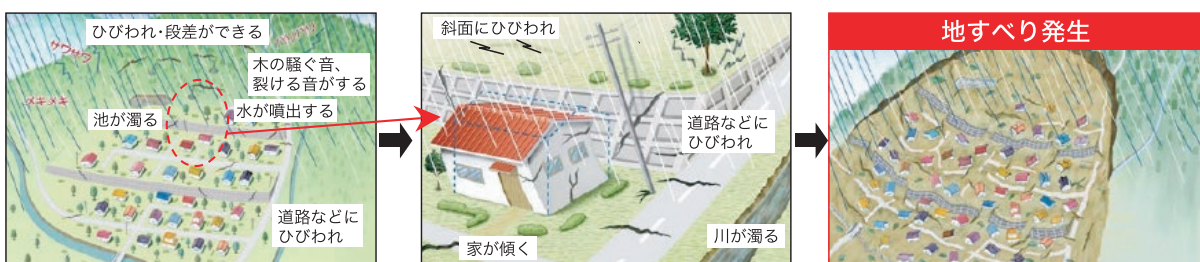
### 急傾斜(がけ崩れ)



### 土石流



### 地すべり



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといえるものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。